

質問に対する回答について

工事名）三陸自動車道 多賀城高架橋耐震補強工事

質問事項と回答（1／4）

番号	質問事項	回答
1	<p>割掛対象表参考内訳書 仮設門扉費 数量内訳（参考）には、『門扉開口長は5.0m片開き』という記載です。工事用道路計画図（1）（参考図）及び工事用道路計画図（2）（参考図）では、『仮設門扉10.00m』という記載があります。下記の通り考えて良いでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> 22～P23 間 P22 側に1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 22～P23 間 P23 側に1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 28～P29 間 P28 側に1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 30～P31 間 市道市川八幡線沿いに1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 35～P36 間 P35 側に1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 36～P37 間 市道市川八幡線沿いに1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 72～P73 間 市道市川八幡線沿いに1カ所 10.0m (5.0mを2セット連結) 	<p>割掛対象表参考内訳書の内容に関する質問は受付けておりません。</p> <p>設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。</p>
2	<p>工事用道路計画図（1）（2）において、工事用道路標準横断図に幅員 3.5mの道路が記載されています。施工対象の構造物掘削を施工すると、掘削箇所の車両通行は不可能となります。施工は各工事用道路がつながっている区間内で、奥側の橋脚から仕上げて手前に施工してくる事を想定していますか。</p> <p>または、市道市川八幡線から出入り口を設ける事を想定していますか。その場合、追加した出入り口については、協議により設計変更対象と考えて良いでしょうか。</p> <p>加えて、P16およびP51からの出入り口が設置可能と考えますが、その場合設計変更と考えて良いでしょうか。</p>	<p>設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。</p> <p>また、工事用出入口の数量増減に伴う設計変更は行いません。</p>

質問に対する回答について
工事名) 三陸自動車道 多賀城高架橋耐震補強工事

質問事項と回答 (2/4)

番号	質問事項	回答
3	P 4 8 に鋼製のブラケットが取り付けてあります。工事の支障となります。撤去や処分等は、今回見積対象外とし、受注後、協議により設計変更対象と考えて良いでしょうか。	P 4 8 橋脚に添架の鋼製ブラケットに関しましては、別途協議事項とお考えください。
4	割掛対象表参考内訳書 本線水路の迂回費記載では1箇所 25m-55 個所となっていますが、橋脚1基に排水管が2本設置してあるので1箇所 12.5m-110 個所と考えて良いでしょうか。	割掛対象表参考内訳書の内容に関する質問は受付けておりません。 設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。
5	P 2 5 だけでなく全ての縁端拡幅工について、巻き立て部と同時打設が可能と判断出来た場合は1回の打設で施工しても良いのでしょうか。また同時打設が可能な場合、契約後に同時打設を反映させた再見積もりを提出するという流れになるのでしょうか。	設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。 なお、契約後の再見積もりの提出は不要です。
6	割掛対象表参考内訳書 耐震補強対策用シート張り防護工費 コンクリート表面処理及びW J 施工時に足場工Aの外側にシートを設置し防護する構造と考えて良いでしょうか。	特記仕様書 20-17 割掛対象表の項目に示す工事の内容の記載に従い、施工計画を立案願います。
7	足場について 既設排水管撤去、排水管設置に要する足場についてどの足場工に含まれているのでしょうか。 排水管撤去については足場工A、排水管設置は移動足場が必要と考えますがこの場合は変更対象となるのでしょうか。	貴社の施工計画に基づき計上してください。 なお、足場工の変更に伴う設計変更は行いません。

質問に対する回答について
工事名) 三陸自動車道 多賀城高架橋耐震補強工事

質問事項と回答（3／4）

番号	質問事項	回答
8	足場について 検査路設置に要する足場については足場工A、足場工Bでの施工としているのでしょうか。 いずれの場合も、一部組替えが必要と思われますが変更対象となるのでしょうか。また工程遅延回避のために移動足場での施工とした場合は変更対象となるのでしょうか。	設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。 なお、足場工の変更に伴う設計変更は行いません。
9	設計では上り線橋脚と下り線橋脚との間に仮設道路を造成するように指定されていますが、この仮設道路は一部で大型車両が通行不可能と考えていますがいかがでしょうか。通行不可な部分は小型車両による施工と考えて良いでしょうか。	設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。
10	技術提案を履行するのに必要な費用については、見積書の中の該当する単価項目に計上してもよろしいのでしょうか。	設計図書に示す内容で見積書を作成ください。
11	契約後、詳細設計に疑義が生じた場合、設計の再検討・見直しは発注者が行うのでしょうか。 例えば、落橋防止装置の構造・形状など。また、受注者がその業務を行う場合、設計費用は別途支払い対象と考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書 別添-1 三陸自動車道 多賀城高架橋耐震補強工事 三者協議会協定書（案）に基づき、別途、監督員、設計者、受注者との協議事項とお考えください。
12	縁端拡幅工B及び落橋防止構造等のアンカー工において、鉄筋探査では判明できない鉄筋や鋼材等が干渉し、削孔に再施工を生じる事が想定されます。 再施工に要する費用は、別途支払い対象と考えてよろしいでしょうか。 ご教示願います。	設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。 なお、予期し得ない現地状況のため再施工が生じる場合は、別途、監督員と受注者とで協議するものとします。

質問に対する回答について

工事名) 三陸自動車道 多賀城高架橋耐震補強工事

質問事項と回答 (4 / 4)

番号	質問事項	回答
1 3	床版部の落橋防止のアンカーワークの削孔（φ32×340）は、コア抜きで考えてよろしいでしょうか。	設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。
1 4	特記仕様書 P 6 11. 工事用道路に関する事項 11-1 工事用道路の指定 について、工事用道路の②～⑥は、一般車と供用する連続した道路となっています。この工事用道路へは、複数のアクセス道路が繋がっていますが、資機材搬入ルートの設定上、このアクセス道路に使用制限等はありますか。	共通仕様書 1-2 2 工事用道路、特記仕様書 1. 工事用道路 に記載の通りです。 設計図及び現地状況を踏まえて施工計画を立案願います。